

情報システムの標準化について

1 特定移行支援システムの追加と対応について

(1) 特定移行支援システムの追加について

子育てシステム及び児童保育システムの標準化移行システム事業者より、人材などのリソース不足による令和7年度内の標準準拠システムへの移行が困難である旨の申入れがあった。

国の基本方針の変更内容や事業者・所管課との協議を踏まえ、安全かつ確実な標準化移行を進めていくため、以下2つのシステムを特定移行支援システムとして令和8年度（令和9年1月予定）での移行に向けて進めていく。

システム名称	理 由
子育てシステム	標準仕様書の改版等への対応に伴う、事業者の人材などのリソース不足により、令和7年度内の標準化移行が困難なため
児童保育システム	

(2) 特定移行支援システムの追加に伴う対応について

- 現行の子育てシステム及び児童保育システムを令和8年度も引き続き使用するため、令和8年1月に標準化移行するシステムとのデータ連携作業を実施する。
- 行政事務標準文字への対応についても、令和8年度での対応に向けて進めていく。

(3) 補正予算額（案）

繰越明許費 72,105千円

2 今後の予定

令和8年1月	令和7年度移行システムの標準準拠システムへの移行
令和8年度	特定移行支援システムの標準準拠システムへの移行

【標準化対象システムと標準化対象業務の一覧】

No.	移行 時期	区基幹系システム (16 システム)	標準化対象業務 (計 18 業務)
1	令和 7 年度	住民記録システム	住民基本台帳、印鑑登録
2		介護保険システム	介護保険
3		学務システム	就学（学齢簿編製、就学援助）
4		税システム	個人住民税、軽自動車税
5		選挙人名簿管理システム	選挙人名簿管理
6		投票管理システム	選挙人名簿管理
7		国民年金システム	国民年金
8		後期高齢者医療保険システム	後期高齢者医療
9		国民健康保険システム	国民健康保険
10		戸籍システム	戸籍、戸籍附票
11	令和 8 年度	生活保護システム	生活保護
12		滞納管理システム	介護保険、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険、後期高齢者医療
13		障害福祉システム	障害者福祉
14		保健システム	健康管理
15		子育てシステム	児童手当、児童扶養手当
16		児童保育システム	子ども・子育て支援